

令和4年度保険者機能強化予算(案)

令和4年1月14日

保険者機能強化アクションプラン（第5期）における主な取組

（１）基盤的保険者機能関係

- 健全な財政運営【新】
- 現金給付の適正化の推進、効果的なレセプト内容点検の推進
- 返納金債権発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進
- 業務改革の推進【新】

（２）戦略的保険者機能関係

<特定健診・特定保健指導の推進等>

- 特定健診実施率、特定保健指導実施率の向上（健診当日の初回面談の推進、情報通信技術の特定保健指導への活用）
- 事業者健診データの取得率向上に向けた新たな提供・運用スキームの確立【新】
- 特定保健指導の質の向上（アウトカム指標の検討、協会保健師等に係る人材育成プログラムの充実・強化など）【新】
- 健康教育(特に身体活動・運動や食生活・栄養)を通じた若年期からのヘルスリテラシーの向上【新】

<重症化予防の対策>

- 現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値などの検査値等にも着目した受診勧奨の実施【新】

<コラボヘルスの推進>

- 事業所カルテ・健康宣言のコンテンツ、健康宣言からフォローアップまでのプロセスの標準化など【新】
- 身体活動・運動に着目したポピュレーションアプローチ手法の確立や個別指導手法の検討【新】
- メンタルヘルスの予防対策の充実の検討【新】

<医療費適正化、効率的な医療の実現等>

- ジェネリック医薬品の使用促進
- 地域の医療提供体制への働きかけ
- 医療保険制度の持続可能性の確保及び地域包括ケアの構築に向けた意見発信
- 外部有識者を活用した調査研究の推進【新】

<インセンティブ制度>

- インセンティブ制度の着実な実施、実施状況の検証及び評価指標等の見直し【新】

<協会けんぽの活動等に対する加入者の理解促進>

- 広報資材の標準化やSNS等による効果的な広報の推進【新】

（３）組織・運営体制関係

- 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置、人事評価制度の適正な運用
- 本部機能及び本部支部間の連携の強化【新】
- 内部統制の強化【新】
- 次期システム構想【新】

令和4年度 支部保険者機能強化予算について

1.支部医療費適正化等予算

(予算枠：11,817千円 予算計上額：11,812千円)

(単位：千円)

| | 取組名 | 概要 | 新規/継続 | R4年度 予算額 | R3年度 予算額 | R2年度 | |
|------------|------------------------------------|--|-------|-------------|-------------|-------|-------|
| | | | | | | 予算額 | 執行額 |
| 医療費適正化対策経費 | お薬手帳カバーの作成 | お薬手帳、保険証、高齢受給者証等を一括で保管し重複投薬等を防ぎ、ジェネリック使用促進にも有用なお薬手帳カバーを作成する。 | 継続 | 704 | 823 | 845 | 731 |
| | 多剤併用者等に服薬情報の作成 | 継続服薬中の多剤併用・重複服用・相互作用等の対象者に対して服薬情報を1本化したお知らせを送付し、対象者の意識啓発を行う。 | 継続 | 3,839 | 4,939 | 4,939 | 4,565 |
| 広報・意見発信経費 | 納入告知書に同封する広報チラシ(いきいきつうしん)の作成 | 日本年金機構が送付する納入告知書に山口支部のお知らせを同封し、送付する。 | 継続 | 2,723 | 1,452 | 2,723 | 1,078 |
| | 若年者向けのジェネリック医薬品使用啓発チラシの作成 | 若年者の使用割合が低い現状を鑑みて、対象者の保護者に訴えかけるチラシを作成し全体的な使用割合の底上げを行う。 | 継続 | 586 | 435 | 605 | 299 |
| | YouTube動画を活用した、加入者および事業主の行動変容を促す広報 | 協会けんぽ山口支部加入者の医療費や健診結果データの特徴を知ってもらい、具体的な例(生活習慣改善・特定健診受診・健康経営宣言等)をあげながら行動変容を促す動画を作成。YouTube等を活用し広報を行い、加入者および事業主の行動変容を図る。 | 新規 | 3,960 | — | — | — |

「多剤併用者等に服薬情報の作成」に関する令和2年度の実施結果（対象者3,000人送付）

| | 令和2年8月 | 令和2年11月 (削減人数) | 増減率 | 医療費削減効果 (月額) |
|---------|--------|-------------------|------|------------------------|
| 効果測定対象者 | 2,378人 | 626人 | 26%減 | 149万円 (年間推計1,788万円) |
| 重複服薬者 | 384人 | 252人 | 65%減 | |
| 相互作用者 | 43人 | 26人 | 60%減 | |
| 慎重投与者 | 774人 | 90人 | 11%減 | |

主な内訳

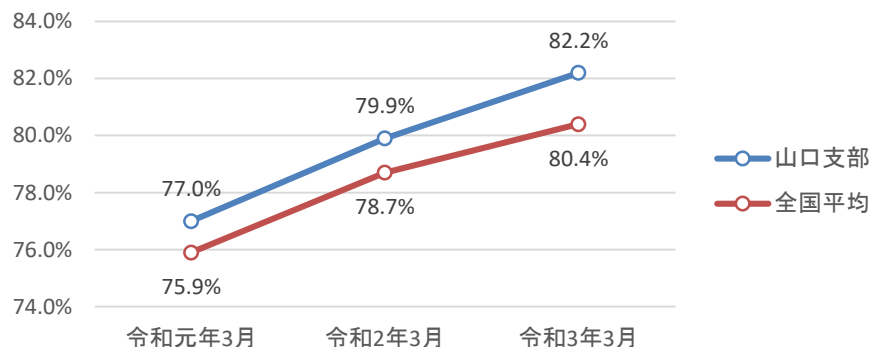
重複服薬：異なる医療機関より同じ薬理作用の医薬品が処方されており、これらの服用期間が重複している状態。

相互作用：1つの服用では問題がない医薬品であっても飲み合わせによっては体に良くない効果が発生する可能性がある。このような影響のある組合せで医薬品を服用している状態。

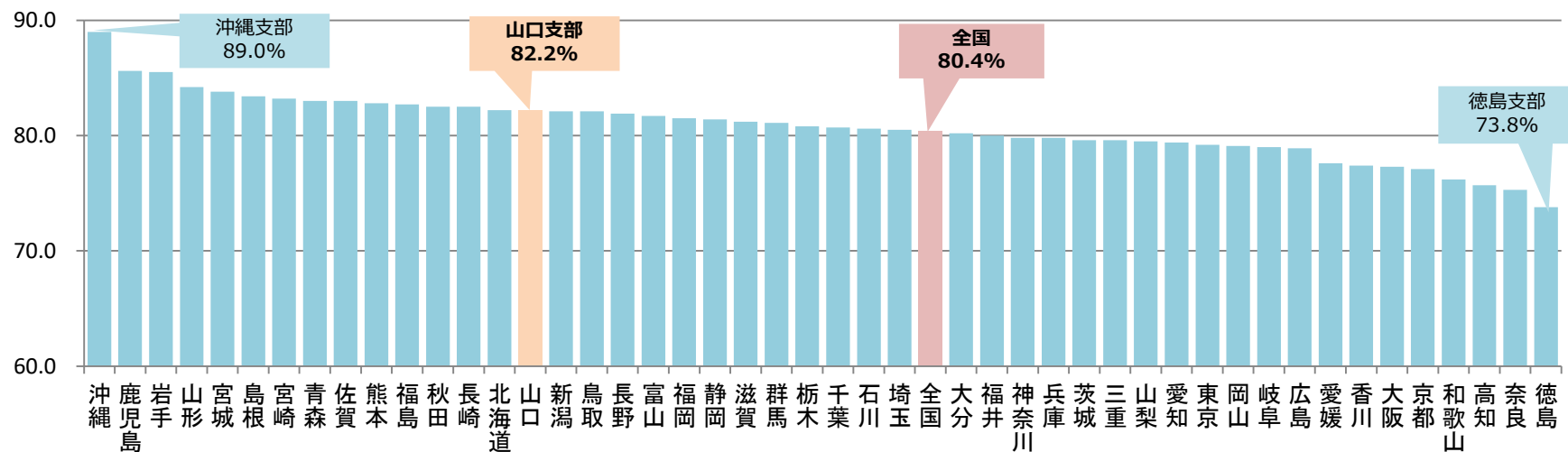
慎重投与：高齢者に対し、特に注意が必要である医薬品が処方されている状態。

山口支部のジェネリック医薬品使用割合の推移

| | 令和元年3月 | 令和2年3月 | 令和3年3月 |
|--------------|----------------|----------------|----------------|
| 山口支部 (順位) | 77.0% (21位) | 79.9% (19位) | 82.2% (14位) |
| 全国平均 | 75.9% | 78.7% | 80.4% |



都道府県支部別ジェネリック医薬品使用割合【数量ベース】
【医科、DPC、歯科、調剤】（令和3年3月）



<新規事業> YouTube動画を活用した、加入者および事業主の行動変容を促す広報

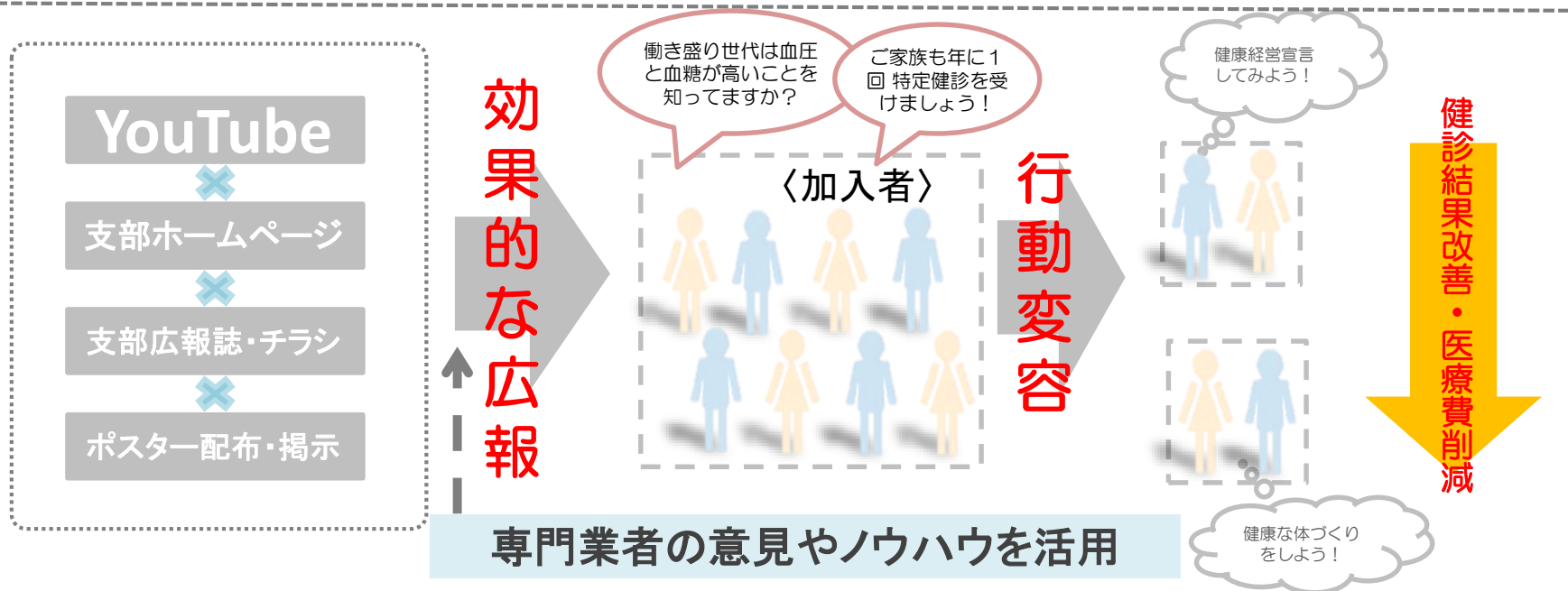
<概要>

協会けんぽ山口支部の加入者一人当たりの医療費は、循環器系の医療費が高い。また、健診結果データでは、血圧と血糖リスクが高くなっている。まずはその事実を知ってもらい、具体的な例（生活習慣改善・特定健診受診・健康経営宣言等）をあげながら行動変容を促す動画を作成。YouTube等を活用し広報を行い、加入者および事業主の行動変容を図る。

実施にあたっては、専門業者の意見やノウハウを活用し、広報媒体を組み合わせることでより効果的な広報を実施する。

<効果検証>

- ・加入者および事業所へアンケートの実施（協会けんぽ山口支部の医療費や健診結果データの認知度向上）
- ・YouTube動画再生回数
- ・特定健診受診率向上
- ・健康経営宣言事業所数の増加



令和4年度 支部保険者機能強化予算について

2.支部保健事業予算

(予算枠：46,991千円 予算計上額：41,207千円)

(単位：千円)

| | 取組名 | 概要 | 新規/継続 | R4年度 予算額 | R3年度 予算額 | R2年度 | |
|------|---|--|-------|-------------|-------------|-------|-------|
| | | | | | | 予算額 | 執行額 |
| 健診経費 | 事業者健診結果の取得勧奨業務委託 | 県、労働局、協会けんぽの三者連盟通知で依頼するとともに、依頼後に文書、電話等による勧奨から結果取得、データ化までを一貫して委託する。 | 継続 | 5,429 | 8,894 | 8,525 | 5,297 |
| | 生活習慣病予防健診実施機関の不足地域における集団健診の実施 | 集団健診実施機関を募り、加入事業所へ案内。実施会場の拡大を図る。 | 継続 | 1,612 | 1,973 | 1,628 | 855 |
| | 生活習慣病予防健診実施機関による生活習慣病予防健診の受診勧奨および事業者健診結果データ提供依頼 | 健診実施機関と連携した受診勧奨を実施する。 | 継続 | 1,545 | 1,121 | 1,121 | 481 |
| | 協会けんぽ主催の集団検診の実施（追加オプション検査の実施） | 受診率の低い地域において商業施設等でオプション（血管年齢等）検査付きの集団健診を実施し、受診者数増加を図る。 | 新規 | 1,221 | - | - | - |
| | | 未受診者対策として県内全域でオプション（血管年齢等）検査付きの集団健診を実施し、受診者数増加を図る。 | 継続 | 3,533 | 1,721 | 4,400 | 2,574 |
| | 市町がん検診と特定健診の同時実施の推進 | 特定健診とがん検診を同時実施することで、加入者の受診動機を喚起しがん検診共々相乗効果を狙い、受診者数を増加させる。 | 継続 | 1,650 | 4,112 | 2,048 | 1,136 |

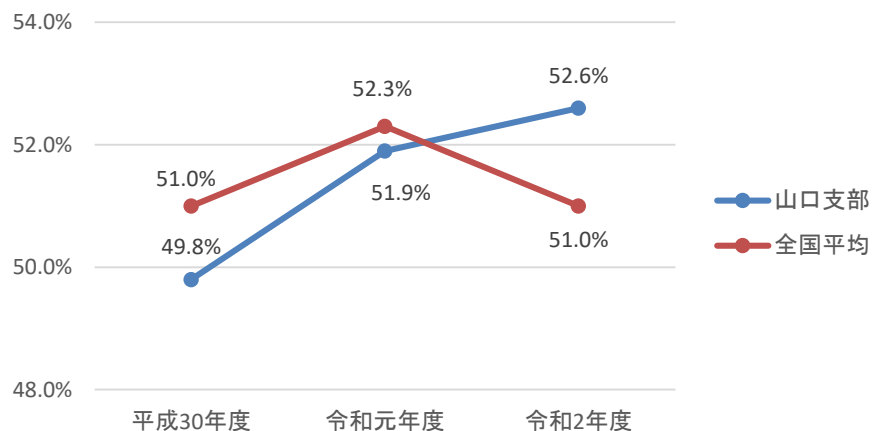
令和4年度 支部保険者機能強化予算について

(単位：千円)

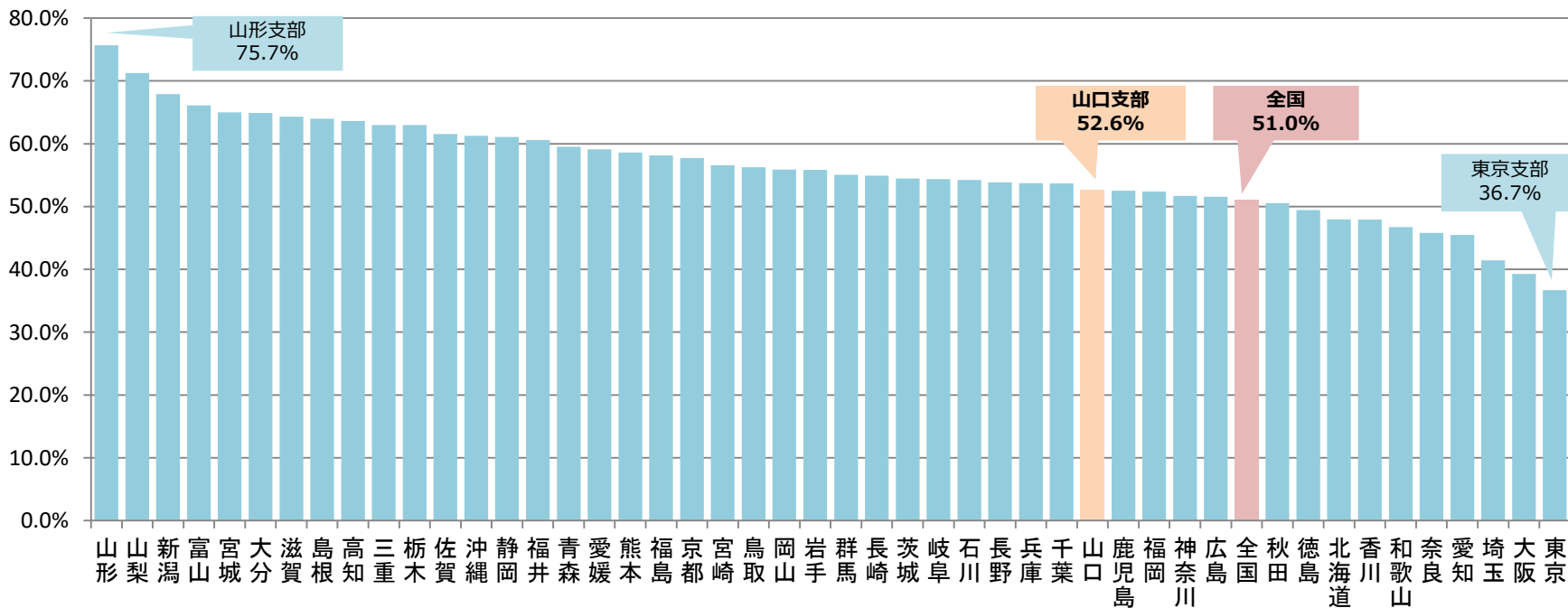
| | 取組名 | 概要 | 新規/継続 | R4年度 予算額 | R3年度 予算額 | R2年度 | |
|-----------|-------------------------------------|--|-------|-------------|-------------|-------|-------|
| | | | | | | 予算額 | 執行額 |
| 健診経費 | 新規任継被保険者・新規認定被扶養者等への健診案内 | 任意継続対象者、新規認定の被扶養者等へ健診受診の案内を確実に送付する。 | 継続 | 3,195 | 2,722 | 2,135 | 1,110 |
| | 効果的なパンフレット等の作成 (2022年度年次案内同封物作成) | 健診案内を事業所へ送付する際に、実施機関一覧表等を同封し、スムーズな受診につなげる。 | 継続 | 2,350 | 2,931 | 2,714 | 1,732 |
| | | 集合契約A機関（無料機関）へ無料で特定健診を受診できることの周知を目的としたポスター掲示を依頼し、治療中の対象者や未受診者の受診につなげる。 | 新規 | 330 | — | — | — |
| 保健指導推進経費 | 健診（指導）機関および保健指導専門機関による特定保健指導の実施拡大 | 健診（指導）機関の特定保健指導の実施を推進し、保険指導専門機関へ地域や対象者ニーズに応じた委託を推進する。 | 継続 | 350 | 350 | 307 | 0 |
| | その他 | 中間評価時の血液検査費 等 | 継続 | 2,188 | 2,136 | 2,048 | 757 |
| 重症化予防事業経費 | 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨 | 委託による勧奨を強化し、未治療者に対する受診勧奨を確実に実施する。 | 継続 | 5,280 | 5,951 | 2,090 | 791 |
| | 糖尿病性腎症に係る重症化予防事業 | 「山口支部糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、かかりつけ医および自治体等関係機関と連携した重症化予防事業を推進する。 | 継続 | 1,584 | 1,426 | 1,652 | 0 |

山口支部の生活習慣病予防健診受診率の推移

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------------|----------------|----------------|----------------|
| 山口支部 (順位) | 49.8% (37位) | 51.9% (37位) | 52.6% (33位) |
| 全国平均 | 51.0% | 52.3% | 51.0% |

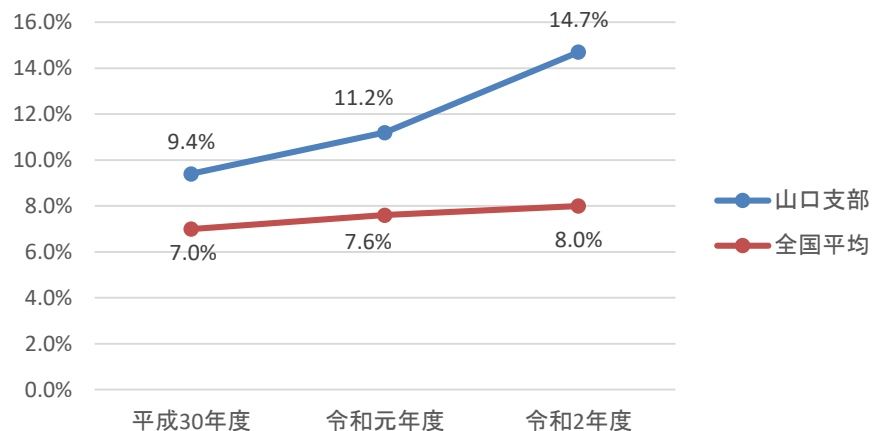


生活習慣病予防健診受診率（令和2年度）

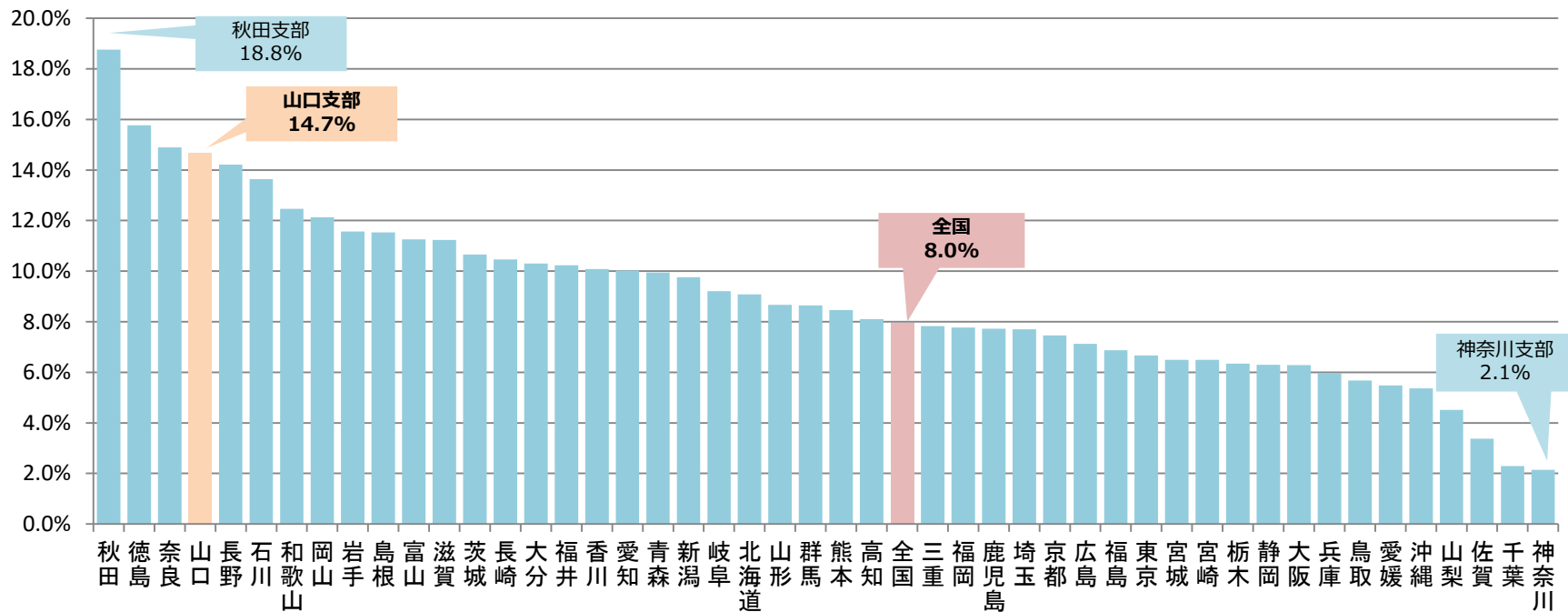


山口支部の事業者健診結果データ取得率の推移

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------------|---------------|---------------|---------------|
| 山口支部 (順位) | 9.4% (16位) | 11.2% (9位) | 14.7% (4位) |
| 全国平均 | 7.0% | 7.6% | 8.0% |

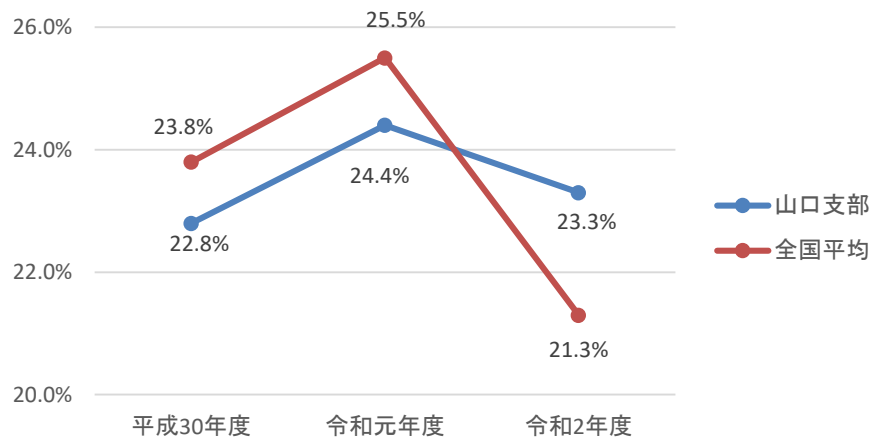


事業者健診結果データ取得率（令和2年度）

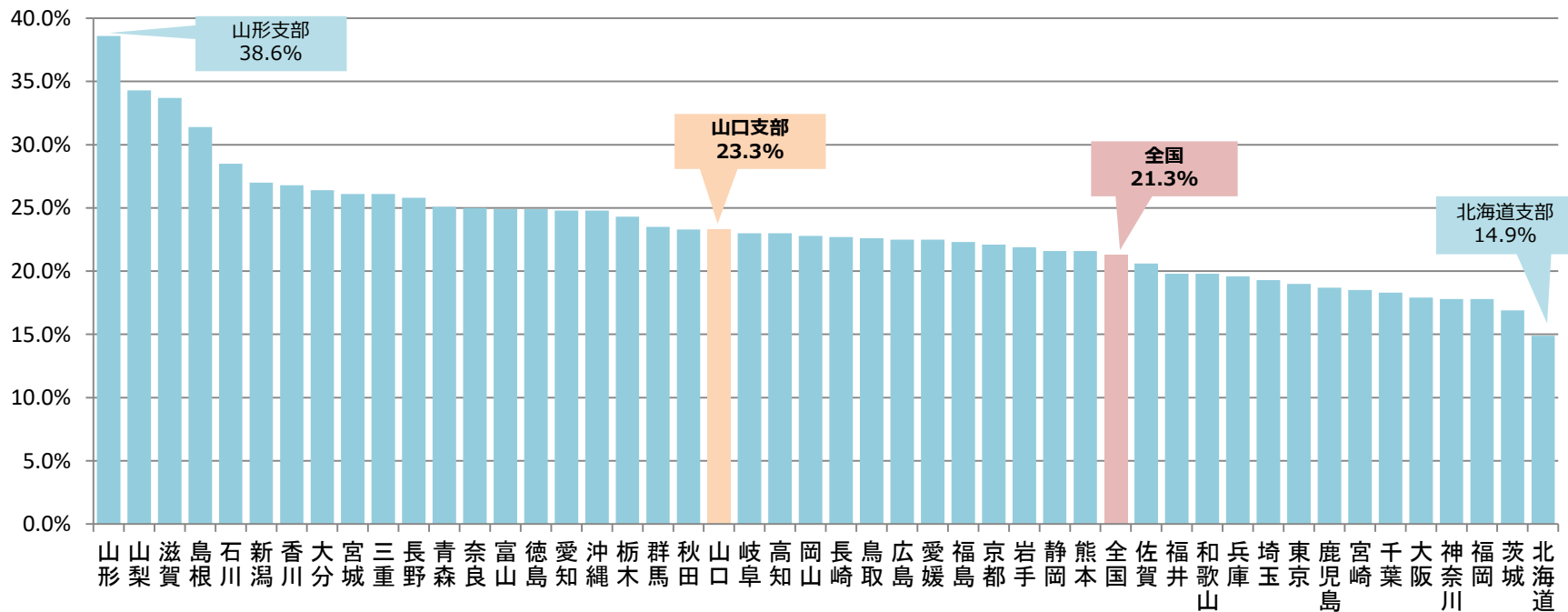


山口支部の特定健診（被扶養者）受診率の推移

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------------|----------------|----------------|----------------|
| 山口支部 (順位) | 22.8% (32位) | 24.4% (32位) | 23.3% (20位) |
| 全国平均 | 23.8% | 25.5% | 21.3% |



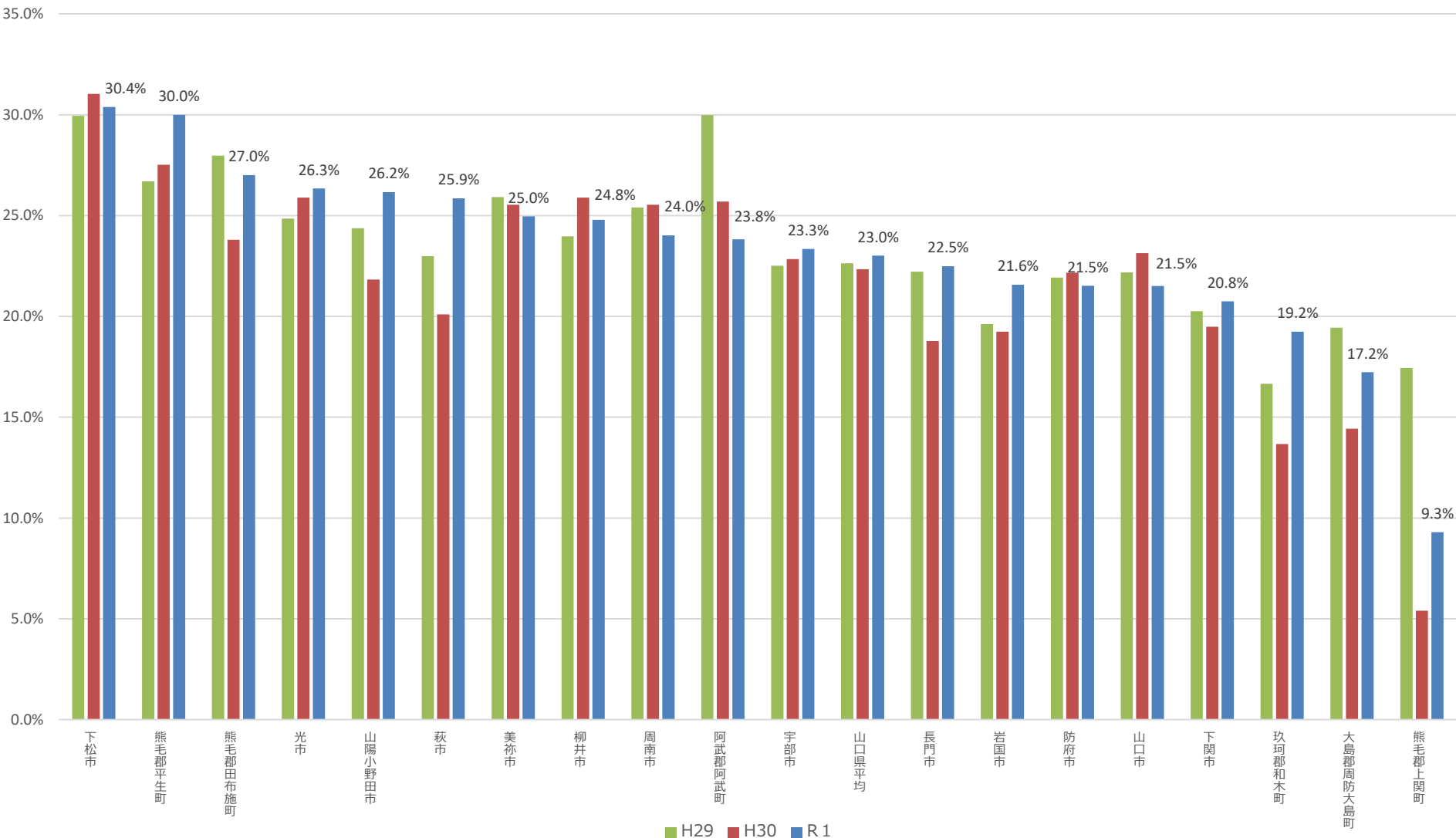
特定健診（被扶養者）受診率（令和2年度）



山口支部加入者の市町別健診受診率の推移（家族のみ）

市町別で見た場合、健診受診率（家族のみ）は高いほうから、**下松市、平生町、田布施町**の順となっています。

被扶養者：特定健診結果（被扶養者）データより、受診者の郵便番号情報をもとに市町別に集計（40-74歳）



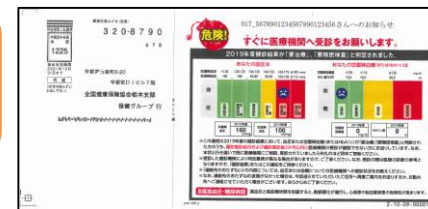
要治療者の医療機関受診率

医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率

山口支部9.7% (34位) 全国平均10.2%

※数値は令和2年度の実績。

※令和元年度は9.0% (全国平均10.5%) で45位 平成30年度は9.0% (全国平均9.5%) で39位



健診の結果「血圧・血糖値が要治療（再検査含む）」の場合は、必ず医療機関を受診してください。

令和2年度の目標 12.9%

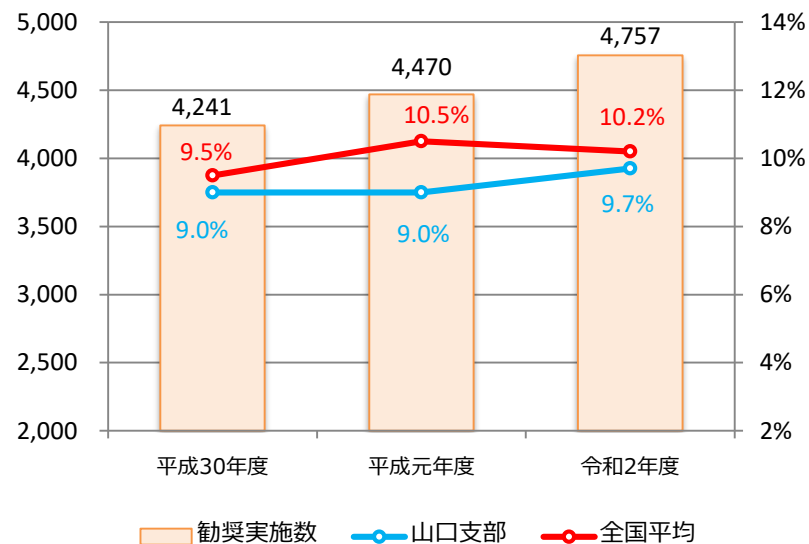
| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|-----------------------|--------------|--------------|--------------|
| 勧奨実施数(人) ※1 | 4,241 | 4,470 | 4,757 |
| 山口支部 受診率 (%) ※2 | 9.0 (39位) | 9.0 (45位) | 9.7 (34位) |
| 全国平均(%) | 9.5 | 10.5 | 10.2 |

※1

生活習慣病予防健診受診者のうち、血圧値または血糖値で要治療と判定され、健診受診前月及び健診後3ヵ月以内に医療機関を受診していない者の数。

※2

勧奨通知発送後3ヵ月以内の受診率



- 平成30年度 : H29. 10～H30. 9 一次勧奨分 (H29. 4～H30. 3 健診分)
- 令和元年度 : H30. 10～R1. 9 一次勧奨分 (H30. 4～H31. 3 健診分)
- 令和2年度 : R1. 10～R2. 9 一次勧奨分 (H31. 4～R2. 3 健診分)

令和4年度 支部保険者機能強化予算について

(単位：千円)

| | 取組名 | 概要 | 新規/継続 | R4年度 予算額 | R3年度 予算額 | R2年度 | |
|--|--|---|-------|-------------|-------------|-------|-------|
| | | | | | | 予算額 | 執行額 |
| コ ラ ボ ヘ ル ス 事 業 経 費 | 健康宣言事業所拡大のための 勧奨業務の外部委託 | 健康宣言事業所を増加させるために 勧奨業務（文書勧奨・電話勧奨）を 外部委託により実施する。 | 継続 | 2,640 | 3,168 | — | — |
| | 健康宣言の推進に必要となる 物品の調達 | 新たに健康宣言する事業所に進呈す る健康宣言証と事業所窓口で掲示で きるフレームを贈呈し、事業所窓口 に掲示いただくことで、健康宣言事 業の周知につなげる。 | 継続 | 1,035 | 956 | 981 | 773 |
| | 健康経営セミナー費用 | 山口県と共同で実施している「山口 健康経営企業認定制度」の普及に加 え、事業所、加入者のモチベーショ ン向上を図るべく、県と共同で健康 経営セミナーを実施する。 | 継続 | 291 | 266 | 652 | 0 |
| | 健康宣言事業所向け健康測定 機器のレンタル | 健康宣言事業所を対象に健康測定器 を貸し出し健康測定器による測定で 自身の身体の状態を把握いただくこ とにより、生活習慣の見直しに役立 ていただき、健康意識の啓発を促 す。 | 継続 | 3,300 | 3,300 | 3,300 | 3,300 |
| | 健康宣言事業所拡大に向けた 商工会議所等、各種団体と連 携した勧奨 | 商工会議所等で発行される機関紙に 健康経営（健康宣言書）のチラシを 同封し、宣言事業所拡大を図る。 | 新規 | 385 | — | — | — |
| | 健康宣言事業所のフォロー アップも含めたメンタルヘル ス等のオンライン講座の外部 委託 | 事業所への健康づくりの取り組みの 一助として、メンタルヘルス等のオ ンライン講座の実施。 | 新規 | 660 | — | — | — |

令和4年度 支部保険者機能強化予算について

(単位：千円)

| | 取組名 | 概要 | 新規/継続 | R4年度 予算額 | R3年度 予算額 | R2年度 | |
|------------|-----------------------|---|-------|-------------|-------------|-------|-----|
| | | | | | | 予算額 | 執行額 |
| コロナヘルス事業経費 | 健康宣言事業普及に向けたパンフレットの作成 | 健康宣言事業所の増加のため、訪問時や勧奨時に使用する、健康経営の趣旨や取り組み事例等の記載したパンフレットを作成する。 | 新規 | 704 | — | — | — |
| その他の経費 | 糖尿病の重症化予防に向けた歯科健診事業 | 健康宣言事業所を対象として案内を行い、集団・個人の歯科健診を実施し生活習慣病予防等対策を行う。 | 継続 | 1,925 | 1,925 | 1,925 | 0 |

健康宣言事業所向け健康測定機器のレンタル

<概要>

やまぐち健康経営企業認定制度に参加いただいている健康宣言事業所を対象として、山口支部より提供できるフォローアップメニューのひとつとして事業実施。

<利用実績>

| 年度 | 利用事業所数 |
|-------|----------------------|
| 令和元年度 | 27社 |
| 令和2年度 | 50社 |
| 令和3年度 | 46社 (R3.12.28時点申込受付) |

<効果検証>

- ・利用事業所に対するアンケート結果による内容検証
- ・利用事業所の生活習慣病リスクの経年的推移について、モニター

<課題>

本事業は、健康経営の実践にあたり、健康づくりに対して意識的になる従業員の増加・職場環境の醸成のため実施している。

- ・利用事業所がリピーターばかりになる傾向がある
→上記趣旨にそぐわない。
- ・今後宣言事業所が増加していくにあたり、同様のやり方を継続していくべきか。

令和3年度

体組成計レンタルのご案内

健康経営・健康増進の支援のため、体組成計の貸出を行います（無料！）。健康づくりのきっかけとして、ぜひご利用ください！お申し込みをお待ちしております。

■貸出機器 タニタ社製 体組成計「MC-780A-N」

スポーツチーム、エステサロン、フィットネスクラブ等に設置されている、プロフェッショナル仕様の高精度体組成計です。体脂肪率と筋肉量による体型判定、内臓脂肪レベル、ボディバランス等が一目でわかります。



■体組成計の測定項目

| | | | | | |
|--|---|---|---|---|---|
| 体重 健康状態を知るための基本、定期的に体重を測定し、変化を把握することが必要です。 | 体脂肪率 体内に占める脂肪組織の割合。肥満かどうかは体重ではなく体脂肪率で判断します。 | 内臓脂肪レベル 腹腔内の内臓の隙間に付いた脂肪のことです。生活習慣病の原因になると言われています。 | 筋肉量 姿勢を保ったり、心臓を動かしたりしている筋肉組織の重さを言います。 | 筋質点数 デュアル周波数測定で得られたからの情報から「筋内の質」を点数で評価したものです。 | アクティブ度 体重に占める脚の筋肉量の割合をピークである20才頃を100として指標化したものです。 |
| 基礎代謝量 生きるために最低限必要なエネルギーのことを言います。 | 体内年齢 体組成と基礎代謝量の年齢傾向からの年齢に近いかを体内年齢として表示します。 | 推定骨量 骨全体に含まれるカルシウムなどのミネラルの重さを骨量と言います。 | 体水分率 体内に占める水分（血液、リンパ液、細胞外液、細胞内液）などの割合を言います。 | BMI 肥満を判断する国際基準の1つで、体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で算出します。 | 左右部位別 左腕・右腕・左脚・右脚・体幹部ごとの筋肉量と脂肪率を表示します。 |

■結果をじっくり確認できる、測定シートを印刷できます！



裏面の「体組成計レンタル申請書」に必要事項を記入いただき、郵送・またはFAXにてお申し込みください。
*受付は先着順です。申込事業所数が一定に達した場合、受付を終了いたします。

【お問い合わせ先】
全国健康保険協会 山口支部 (担当: 堀口・中尾)
Tel: 083-974-0530 (音声案内④)

【機器に関するお問い合わせ先】
株式会社タニタヘルスリンク (担当: 宇田川)
Tel: 080-9215-9271
Mail: miki.udagawa@healthlink.co.jp

＜新規事業＞ メンタルヘルスケア等のオンライン講座の外部委託

＜概要と課題＞

メンタルヘルス不全者の発生は、組織活力・生産性の低下、長期休職によるコスト負担など企業経営における損害が大きい。協会けんぽに請求がある傷病手当金（休業補償）の約1/3が、メンタルヘルス不全によるものであることを鑑みても、対策の必要性が高い。

山口支部に加入いただいている事業所の大半は50人未満の事業所であり、労安法のストレスチェック制度実施義務がない。この層をターゲットとして、事業所としてまず何をすべきなのか、どんな課題があるのか解りやすい講座の実施を検討する。

＜対象＞

50人未満の事業所の、経営層・管理職・人事労務担当者等の企業内でメンタルヘルス対策を推進する方（健康宣言事業所かどうかを問わず）

＜実施方法＞（案）

- ・ZOOM等のツール利用によりオンラインにより開催（動画配信等につき外部委託）
- ・実施に当たっては、山口産業保健総合支援センターと共同開催できないか検討（講師の委託等）。

（案）

メンタルヘルス対策初心者向けのコース講座 全3～4回（月1回開催：1回のみ受講も可とする）

①総論・法律

- ・事業所としてまず何をすべきなのか、どんな課題があるのか
- ・メンタルヘルス対策で職場活性化を図るための視点
- ・法律、判例から学ぶメンタル不調者対応等、事業者が講じるべき措置

②医療

- ・産業医から学ぶ、ストレス・精神疾患・メンタルヘルスケアについての知識、対応方法

③マネジメント

- ・予防策としてのラインケア、不調者・休職者に対応できる体制づくり

糖尿病重症化予防に向けた歯科健診事業

<概要>

やまぐち健康経営企業認定制度に参加いただいている健康宣言事業所を対象として、山口支部より提供できるフォローアップメニューのひとつとして事業実施。

<利用実績>

| 年度 | 利用事業所数 事業所訪問タイプ | 利用被保険者数 個人受診タイプ |
|-------|--------------------|--------------------|
| 令和元年度 | 11社 | 54人 |
| 令和2年度 | コロナ禍のため未実施 | コロナ禍のため未実施 |
| 令和3年度 | R3.11.12案内。受付中 | R3.11.12案内。受付中 |

<効果検証>

- ・利用事業所、被保険者に対するアンケート結果による内容検証
- ・利用事業所の生活習慣病リスクの経年的推移について、モニター

<課題>

歯・口腔状態が全身へ及ぼす影響、歯科医療費が医療費全体の多くを占めることを考慮すれば、保険者として実施すべき事業と考える。宣言事業所のフォローアップ事業として、歯科部門に関する健康づくりに意識的になっていただき、定期的な予防歯科受診の推進手段として位置付けているが、事業実施の効果をどう評価すべきか模索中。

令和3年度

歯科健診のご案内

からだの健康は、「お口」から！

おいしく食べて、健康で長生きするために、欠くことのできない「歯」。歯を失う主な原因は、むし歯と歯周病とされています。特に歯周病は、糖尿病などの生活習慣病に深く関わりがある、といわれており、「歯」の健康は全身の健康維持にとっても大切です。このたび、山口県歯科医師会のご協力のもと、「歯科健診」を実施いたします。この機会に、ぜひご受診ください！

受診方法をお選びいただけます

① 事業所単位でお申込み

事業所様へ歯科医師が訪問いたします。

* 受診を希望される方が30名以上いらっしゃる事業所様に限ります。

② 個人でお申込み

受診を希望される歯科医院で受診いただけます。

* 山口県歯科医師会の会員である歯科医院に限ります（総合病院は不可）。

● 詳細は裏面をご確認ください。

無料!



【お問い合わせ先】

全国健康保険協会山口支部 企画総務グループ

〒754-8522

山口市小郡下郷312番地2 山本ビル第3 TEL 083-974-0530